

ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



32号 2019. 1. 23

はじめに

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

新年明けましておめでとうございます。本年も皆様にとって幸多い年でありますようにお祈り申し上げます。



今年は4月末で「平成」が終わり、5月より新しい年号が始まる節目の年です。皆様にとって「平成」はどんな時代でしたか？家庭的保育にとっては、何といても認可事業になったという飛躍の時代だったと言えるのではないのでしょうか。家庭的保育者は決して処遇が良いとは言えない中で、家庭的保育が小さな子どもにとって温かく愛着関係を築ける保育だと確信して保育に携わってきました。社会の認知度も低く、苦勞をした先輩たちも多くいましたが、家庭的保育者であることに誇りをもって一人ひとりが大切にこの保育を守ってきたのです。

地域型保育として社会に認められ、認可事業となってまもなく5年目です。家庭的保育事業を次の時代にも繋いでいくのは、今、家庭的保育事業に携わっている私たちです。新制度以前は、家庭的保育者として、保育中心の家庭的保育でしたが、認可事業となった現在は、最も大切な子どもの保育に加え、保護者支援、保育補助者の育成や向上、地域支援など認可事業者としての役割が増えました。

公定価格によって処遇がよくなったのはそう

いった役割が期待されているからだと思います。子どもはもちろん保護者が安心できているか、保育補助者は保育者のお手伝いではなく保育室の大切なチームメンバーとなっているか、そして今年度の本協議会テーマでもある「家庭的保育事業者としてのスキルアップ」ー地域とつながる家庭的保育ー地域資源の一つとして機能できているか、など家庭的保育事業者は、多くのことを担っています。新しい時代に、新しい家庭的保育事業を繋いでいきましょう。

本協議会の活動の中に、ネットワークの強化を図ることを目的とした会員交流会や新情報連絡会などがありますが、いつも新しい有益情報が得られる活動です。地域での取り組みや工夫、専門職としての家庭的保育のアイデアや実践など、多くを学びあうことができます。本協議会の会員が全国各地にいることは本当に強みだと思います。皆さん一人ひとりの存在は貴重です。

今年は、今まで以上に会員全体のネットワークを強化し、家庭的保育事業の安定と発展に努めていきましょう。本年も、本協議会活動にご支援・ご協力の程お願い申し上げます。

- ① はじめに
- ② 国の動き⑨
- ③ 子ども子育て会議からの報告
- ④ 子どもの虐待を防止するための取組
- ⑤ 現任研修実施報告
- ⑥ いっしょにあそぼう！
- ⑦ 堺市 開催報告
- ⑧ 多摩地区研修会報告
- ⑨ 会員交流会
- ⑩ 名張市 開催報告
- ⑪ 各地の家庭的保育者活動状況
- ⑫ 恩納村・富山市・成田市・練馬区・荒川区
- ⑬ 厚生労働省講演会案内
- ⑭ はじめの一步⑪
- ⑮ 東京都研修会報告
- ⑯ 家庭的保育のひろば私の保育②⑥
- ⑰ おすすめ絵本②③
- ⑱ 事務局からのお知らせ
- ⑲ 会費納入 保険案内
- ⑳ 総会・セミナー開催案内
- ㉑ 変更・退会届提出
- ㉒ いっしょにあそぼう！
- ㉓ 会員交流会募集案内
- ㉔ 新情報連絡会報告
- ㉕ メール情報配信 他

子ども・子育て会議からの報告

第 38 回・第 39 回・第 40 回報告

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

子ども・子育て会議は、昨年より集中的に開催されており、第 38 回(平成 30 年 11 月 16 日)、第 39 回(11 月 22 日)、第 40 回(11 月 30 日)が開催されました。「新制度施行後 5 年の見直しに係る検討について」が、議事を中心となっています。

◎家庭的保育に関連して

第 38 回では地方からの提案(平成 30 年度地方分権に関する提案募集)を受け、「卒園児の受け皿となる連携施設に①市が一定の基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設、②企業主導型保育事業所を認める」という内容の対応策が提案されました。定員規模が保育所並みで(20 名以上) 国または自治体の援助を受けつつ、一定の保育の質が確保されていると市町村が認める施設を卒園後の受け皿として追加することに賛成する意見を述べました。

第 39 回では次の 3 点の意見を述べました。①新制度になって家庭的保育事業の質が向上したと考えていること、②家庭的保育事業の導入や継続について消極的な自治体がないようにお願いしたいこと、そして③安全で安心のできる保育とするために定員 3 人の保育でも保育補助者を一日雇用できるように公定価格を見直していただきたい。

家庭的保育事業が制度的に少しでも向上することを国や自治体にお願いし、私たち家庭的保育事業者も保育の質の向上を目指していきましょう。

◎幼児教育の無償化について

すでに報道などで周知されていることですが、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、3 歳から 5 歳までのすべての子どもの幼児教育の無償化が消費税率引き上げ時の 2019 年(今年) 10 月 1 日から実施されることが目指されています。

0 歳児から 2 歳児の子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象として無償化されます。また、「障害児通園施設」についても無償化が進められます。

保育所等を希望しても入所できない待機児童もいることから、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設等についても、指導監督基準を満たしていれば無償化の対象になりますが、その場合、保育の必要性の認定事由に該当することが必要とされています。

子ども・子育て会議では、支給認定区分の違いにより、食材費(主食費、副食費)の負担の仕方が異なることに議論が集中し、結果として 1 号認定、2 号認定共に施設による実費徴収を基本とする方向性が打ち出されました。3 号認定については、無償化が住民税非課税世帯に限定されるため、これまでの取扱いが継続されます。

子どもの虐待を防止するための取組 — 家庭的保育者が取り組むべきこと

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会会長 鈴木道子

■「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」宮城県開催報告

厚生労働省では児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、前回31号に同封し、会員の皆さんにも配布した啓発用ポスターを作成したり、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」を毎年開催しています。

今年度は、平成30年10月28日に宮城県仙台市でフォーラムが開催されました。その報告書によると、基調講演は「未来あるこどもたちのために～私たち一人一人ができること」と題して、ご自身の仕事の他に、保護司として罪を犯した少年や成人の更生に尽力し、18年にわたる少年院DJ放送をきっかけに、帰る家のない少年たちの帰る家・ロージーベルを運営されている大沼えり子氏による講演でした。

4つの分科会は、①医学的見地から見た児童虐待 ②子どもの貧困～子ども食堂の取組～ ③社会的養護における子どもへの支援～里親による支援のあり方～④被災地における子どもや家庭への支援で構成されました。

詳細は厚生労働省のHPに掲載されています。私達も身近に起こっている事に関心を持ち、地域の中で一人一人が理解を深め主体的に関わっていけるようにしていきましょう。

■家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準第12条(厚生労働省令第61号)で職員による虐待が禁止されています。

子どもの虐待というと、私たちは家庭内での虐待のことを連想しますが、保育に携わる職員による虐待についても、設備運営基準第12条で明確に禁止されています。

『第十二条 家庭的保育事業者等の職員は、利用乳幼児に対し、法第三十三条の十各号に掲げる行為その他当該利用乳幼児の心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。』

児童福祉法第三十三条の十には、被措置児童等虐待の防止のことが書かれています。児童養護施設や障害児入所施設等の職員による入所児童に対する虐待を禁止するもので、その種類として身体的虐待、性的虐待、職員としての養育または業務を怠ること、著しい暴言や拒絶的な対応などにより心理的外傷を与えることなどが含まれます。この内容が通所施設である保育所や地域型保育事業などの職員にも適用されています。

また、設備運営基準第18条では、家庭的保育事業者等が定めておかなければならない運営上の規定が示されていますが、その中に「十 虐待の防止のための措置に関する事項」があげられています。これは職員による虐待を防止するための取組や、職員による虐待を発見した時にどのように対応するか等をあらかじめ規定しておくものです。あってはならない子どもへの虐待だからこそ、保育現場ではどのような行為が虐待となるのか、各保育室で、また家庭的保育者間で話し合ってみることも重要な課題です。

平成 30 年度家庭的保育現任研修 実施状況報告



10 月 21 日京都市・洛箱研修



12 月 9 日大田区・産業プラザ pio 研修

平成 30 年 10 月 21 日と 12 月 9 日に行われた家庭的保育現任研修の、4 講座について報告します。現任研修のほとんどは東京、神奈川を中心に関東で実施していますが、年に 1 回は京都で現任研修を行っています。

京都で行う現任研修には滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県等関西の保育者の参加と共に東海や九州・沖縄、関東からの参加者もいます。今年はお寺の会館を借りて、畳の部屋での研修でした。

講座 9「家庭的保育の安全講習会」（講師：鈴木道子）は、受講料無料で行っているものです。毎回必ず睡眠時の健康観察の重要性に触れると共に、少しずつテーマを変えながら、受講者参加型で講義を進めています。今回は特に各保育施設に備えるべき独自の対応マニュアルの整備状況や、「ていねいな保育」を取り上げました。

また、講座 10「子どもの発達と遊び・遊具」（齊藤多江子先生）では、子どもが日頃よく遊ぶ遊具の写真を持ち寄り、子どもの遊び方を伝え合ったり、その遊具が子どものどの発達段階にふさわしい遊具なのかを検討しあう研修を行いました。

東京で行った講座 5「おいしい+楽しい給食メニュー」（山口マツエ先生）では、それぞ

れの保育室の給食メニューの写真や資料を持ち寄り、紹介しあいました。保育所での経験が豊富な管理栄養士の山口先生には、参加者のさまざまな疑問にも答えてもらいました。

講座 6「0 1 2 歳の発達に合わせた環境づくり」（高山静子先生）では、演習を挟みながら、子どもの発達のステージ毎に保育のポイントを簡潔にわかりやすく、そして楽しく説明してくださいました。

家庭的保育の現任研修では、日頃の保育の様子を話し合う演習をたくさん入れてほしいと講師に依頼して行っています。上記の講座でも、写真や資料を持ち寄って、自らの保育の紹介をしたり、身を乗り出すようにして他の保育者の写真をのぞき込み、実践に耳を傾けたり、とにかくあちらこちらで笑い声が聞かれる研修でした。家庭的保育者がすでに行っている保育実践の紹介の中に学びあえることがたくさんあります。なかなか全国各地で現任研修を行うことは難しいのですが、それぞれの地域でテーマを決めて、保育実践を紹介しあう機会をたくさんつくっていただきたいと思っています。その時に市区町村の担当者や支援員等にも立ち会ってもらおうと、より適切な助言が得られると思います。

（研修事業部）

『いっしょにあそぼ！ in 堺市』 開催報告

大阪府堺市 家庭的保育者 山本はるみ



♡開催日時 2018年10月20日(土)9:30～11:30 ♡場所 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)

♡参加人数 40組の親子 ♡担当 家庭保育室 クララ ちゅうりっぷ マム ころこ COCO

家庭保育室全ての職員が力を合わせて

平成 30 年度は堺市で開催のお話があり、家庭的保育を地域にアピールできるチャンスでもあり、実現したいという『思い(期待)』とできるかなという『不安』が交錯しました。6月になって本格的に場所探し・・・とても遅いスタートでした。大阪府立大型児童館や商業施設がある駅隣接の施設は1年前から予約殺到・・・なぜか10月20日だけポツンと空いていてラッキーでした。

堺市には5ヶ所の保育室がありますが、9～10月にかけて監査の予定が入り、5人揃っての打ち合わせは2回しか取れませんでした。各保育室の分担や進行状況は写真を添付したり、意見交換にもLINEのグループメールが大活躍で、細かいやり取りや準備を進めていきました。

入所申し込み前の時期と重なりましたが、保育室や各区の子育てひろばや図書館などにチラシを配布、ニュータウンのコミュニティ紙にも事前告知をして頂きました。

子どもたちの大好きな遊びを集めて

遊びの内容は『いっしょにあそぼ！』のタイトルに合わせて企画しました。日々の保育の中から季節の制作やおいもほり遊び・行事等、子どもたちの大好きな遊びを集めました。

おさかなつり、いないいないばあ遊び、手作りのカーリングゲームやアンパンマンパチンコなどです。おうちではできないシュレッダー遊びは中に宝さがしのガチャガチャの容器に手作りのおみやげを入れました。定番のボールテント遊び、風船のトンネル・・・そしてパパ先生たちの出番のペットボトルの親子で作ろうの手作りコーナーと、どのコーナーも大盛況でした。

親子いっしょに笑顔いっぱい楽しんでもらえたイベントになりました。

5ヶ所の保育者、補助者も全員参加！初めての顔合わせながらそれぞれのコーナー担当も呼ばわりで、手早い準備、進行はさすがでした。お疲れ様、そしてありがとうございました！

良さを実感など感想も好評でした

アンケートは26人回収でき、「もっと遊びたかった」「時間が少し足りなかった」「知らなかったので良い機会になった」「改めて良さを実感した」「工夫された遊びに喜んだ」など好評でした。

「知らなかった」という方も含め14人の方々から「見学してみたい」や「もう少し知りたい」と記入していただき、今回の開催の機会を頂いたことに感謝いたします。



◇家庭保育室 COCO での主な仕事◇

大阪府堺市 補助者 山本房治

◇ご挨拶の時はピアノ伴奏

私の毎朝の仕事は、家周りの掃除、ゴミ出し、植木の水やりなどから始まります。定年退職後は趣味のテニスに週3・4回通っています。雨で、コートがクローズの日などテニスがないときは、朝のごあいさつのピアノ伴奏をしています。若いときに入っていたバンドでの経験から独学でピアノを練習、何とか形だけできるようになりました。

◇栄養計算・勤務予定表も作成

3時のおやつの後、子どもたちがお気に入りのペットショップに時々お散歩に連れていきます。もちろん、おもちゃや遊具の修理・点検もしょっちゅうです。朝のフルーツ・昼の給食・3時のおやつ、栄養計算および写真の貼り付けなどを自作の表計算ソフトに入力、月別に平均値を出して食育の一環にしています。

保育士さんが、スマホで撮影した献立の写真を

「One Drive」にアップしてもらい、表計算ソフトに挿入しています。最近では、保育士さんの勤務予定表も作成しクラウド機能を使って共有しています。

お誕生日会やクリスマス会、夏のつどいなどではイベントの設営、おもちゃ作り、お誕生日会ではピアノ伴奏や、バースデーケーキを前に保護者の方と一緒に撮った子どもの写真を A4 サイズに拡大したものを即座に作成、額縁に入れ記念にプレゼントしています。これが好評で大変喜ばれています。

◇子どもたちの笑顔のために

『いっしょにあそぼ!』ではペットボトル風車を50個準備するのに大わらわ。パーツにするビニールコーティングの支柱などの購入や桜の枝木の収集、部品の加工に大変苦労しましたが、子どもたちの喜ぶ顔が見たくてがんばりました。子どもたちの笑顔が、私の元気の源です。

多摩地区家庭的保育者の会研修会報告 町田市家庭的保育者 松岡かよ子

東京都市部の家庭的保育者の会である「多摩地区家庭的保育者の会」では、年3回、会独自の研修会を開催しております。平成30年10月8日（祝）に、武蔵野スイングで尾木まり先生を講師に「家庭的保育の普及と情報提供のあり方を考える」という研修を開催しました。会員外の参加もあり、多方面からの情報共有ができました。

一部では尾木先生が関わった調査研究から「家庭的保育の認知と満足度」「家庭的保育の利用実態」「家庭的保育についての情報提供・対象、方法、伝える内容」などについて講義をして頂きました。その後グループに分かれて「家庭的保育の良さ」をどのように伝えることが効果的かを考え、情報共有をしました。家庭的保育者がまとまることで、力になることがわかりました。

二部の「情報交換交流会」では、参加者全員から、情報提供方法やそれ以外の様々な悩みまで心を割った話し合いができました。

家庭的保育者同士の繋がり的重要性を強く感じた研修会となりました。

いっしょにあそぼ! in 板橋

7P

東京都板橋区 ちゅうりっぷ保育室

細田みゆき

開催日時：2024年9月29日（日）9:30～13:00 参加人数：44組（104名）

場所：東京都板橋区グリーンホール 101 会議室



4年ぶりの開催は、東京板橋で・・暑い夏のチラシ配り

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会主催の「いっしょにあそぼ!」を今年度は、東京都板橋区で開催しました。新型コロナウイルスの影響で4年ぶりの開催です。正会員の3名、賛助会員5名で、準備を始めました。

6月から場所や日程、内容を検討して配布するチラシ作りから始めました。チラシは、8月に開催した区役所主催の幼稚園・保育園ガイダンスでお配りした他、保育園・児童会館・図書館に置かせて頂きました。しかし、今年の夏は猛暑でお散歩もできない日が多く十分に配布できず、当日の参加者が予想できませんでした。NPO事務局から応援に来てくださった8名の皆様が、当日公園や最寄り駅などで声がけ、チラシ配りをしてくださり総勢44組104名のご家族が来場され、とても盛況な一日になりました。



フリマや手形うちわのワークショップなど

沢山の方に来場して頂くために、30代の家庭的保育者から無料のフリーマーケット（以下フリマとします）の提案があり、実施しました。色々なおもちゃの並ぶフリマコーナーは大人気でした。

ワークショップコーナーは、円形の紙に親指を入れる穴の空いたうちわに、手形のスタンプをしたり、紫色の丸シールを貼ってぶどうに仕上げたり、マジックで自由に絵を描いたり、世界で一つだけのオリジナルうちわを製作してもらいました。大切にお持ち帰りになる保護者の姿が印象的でした。おすすめ絵本コーナーでは、読み聞かせをするとじっくり楽しそうに見て聴いてくれました。ゲームコーナーは、輪投げ、ボブス、トランポリンの運動遊び、ボールプールでは声を上げて遊ぶ姿がありました。



家庭的保育のよさを知ってもらう

他県から越してきて見学希望の方、2か月の赤ちゃんとお母さん、公園で遊んでいた保育園児と保護者さんなど沢山の方が来られ楽しく遊んで皆さん笑顔で帰って頂きました。実際に家庭福祉員にお子さんを預けてくださっている方からは、「こうした活動がもっと広がって、多くの方に家庭的保育の良さが伝わるといいですね」とお声掛けがありました。イベントの翌日には、早速参加者から見学希望の電話があり皆で喜び合いました。来年もやりたいねという仲間の言葉に、このイベントは大成功だったのだと確信しました。

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。



「感覚統合の視点から学ぶ事」

名古屋市家庭的保育者 北野澤文恵

平成 30 年度の I ブロック主催「会員交流会 in 名張市」に参加しました。今回の交流会では、講師の名古屋コダーイセンター 中島澄枝先生から「感覚統合の視点からのわらべうた」について、実践を交えてお話を聞きました。

私は「感覚統合」という言葉にあまりなじみがなく、どういうことなのだろうと興味いっぱいでした。お話の中でそれは聴覚、前庭(平衡)感覚、固有感覚、触覚、視覚という五つの感覚ということでした。特に前庭感覚の3つの刺激、「ゆらゆら」「ぴよんぴよん」「ぐるぐる」という体験を、幼い子どもたちにいっぱいさせてあげることが大事という点には「そうなんだ」と納得しました。

「人が育つ」ということは「脳が育つ」ということ、「脳を育てる」のは「運動である」ということ。ここ数年ものすごくベビーカーが売れていて、自分の足で歩く体験さえ減っているという現実の前で、私たちの保育室の役割はとても大きいと思います。また、わらべうたには、日本語特有の言葉の持つ温かさがあります。外国と比較して日本人ならではの「手」を「てって」といったり擬音の豊かなことなどを受け継ぎ、次の世代へ伝えていくことの大切さ、その役割も、私たちにあるのだなと再認識することができました。

学ぶことが多い、とても有意義な研修でした。



「心と心を通わせるわらべ歌」

神戸市はやし赤ちゃんホーム 林 まさ代

『わらべ歌』というテーマに惹かれ、参加しました。歌はもちろんのこと、子どもに接する細かい点まで大変参考になりました。『手ってのネズミ』は、どの子どもも大好きで、反応が素晴らしく驚きました。今回、ソファの話が話題になり、私も共感出来ました。子供達は、ふわふわのソファが大好きだからです。ぴよんぴよん飛び跳ねるために購入しましたが、スタッフ達は飛んではいけないと注意します。今回の講師のお話で「飛ぶのも大丈夫だよ!」と、言えるようになり安心しました。高価なソファはバネが無いから良くないようですが、やはり、肌ざわりの良い高価なソファは、子供達は大好きです。1番最初にソファを発注して、新しい保育室を考えたという点が、講師と同じだったので、心底嬉しかったです。

親睦会では他府県の家庭的保育の責任者の方のお話も本当に参考になりました。地域によって異なることもあるのですね。自分の地域を振り返ることも出来ました。何度か他府県まで足を伸ばして研修や親睦会に参加する事で他の地域の先生達とも顔見知りとなってきました。

今回も、あの後、わざわざ東京から神戸まで保育室の見学に来てくださった先生がいらっしゃいました。孤独になりがちな立場だけに、共に悩み話せるお仲間が出来ることは本当に心の支えとなり、励みになります。次回も時間を工面して参加していきたいと思います。



異世代交流の保育

沖縄県恩納村 家庭的保育者 當山美幸

保育室稲穂は行政の協力もあり総合福祉センター内で家庭的保育事業を行っています。福祉センターにはデイサービスや地域活動支援センターもあり地域のお年寄りや障害者の方々とお盆にはエイサーを踊り、ハロウィーンでは仮装大会、クリスマスにはダンスを披露したりと様々な交流を日常的に図っています。核家族が増えている中、お年寄りやいろんな方と関わりを持つことができる恵まれた環境の中で、お互い刺激し合い良い経験をさせてもらっています。12月には、子ども達の普段のあそびや習得できたことを取り入れた、ミニ運動会&クリスマス会を実施しました。昼食時は、保護者同士の交流もみられ、とても有意義な会でした。保護者からは、お友達との様子や成長を感じることができた大変喜ばれました。

沖縄県は家庭的保育事業がまだ少なく、周知されていないので、まずは地域の方々に知っていただけるように、村のイベントでパンフレットや活動内容を掲示しています。今後は少しずつ家庭的保育事業を周知してもらえるように、他の家庭的保育者の皆さんとの情報交換や交流を図り学び合えたら良いなと思っています。

初めての挑戦

富山市 家庭的保育者 稲垣宏太

富山市で初の家庭的保育園ナースリールームスマイルフラワーを、2018年4月に開園しました。なぜ開園を考えたかという「たくさんの子どもの中ではなく、落ち着いた環境で一对一の関わりを」と言う意見を受けて決意しました。行政に意思を伝え、無事に連携施設も見つかり開園する

各地の家庭的保育者活動状況

①

ことが出来ました。普段の保育は自然の中での体験を大切にしています。園庭の草花や鳥の声、風の音など自然を五感で感じています。お砂場で砂に触る経験がないお友だちもいました。最初はおっかなびっくりで、足が砂に触れると泣いてしまう子もいました。しかし慣れてくると穴を掘ってみたり、落ち葉を集めたりと、自分たちで遊びを発展させる姿が見られました。

12月には、連携施設のクリスマス会に呼んでいただき、一緒にお歌を唄ったり、劇をみて楽しい時間を過ごすことが出来ました。初めての挑戦に、快く引き受けてくださった連携施設の方には本当に感謝しています。

そして次年度は、地域とのコミュニケーションをより取れるように行事に取り組んでいきます。地域に根付く家庭的保育園となっていくように、楽しく保育を頑張っていきたいと思っています。

地域で育つ保育

成田市 なりたおうちほいくわたぼうし
家庭的保育者 赤川和之

子どもが歩き始める、何か話そうとするそんな大切な時期に特定の大人と愛着関係を作り、そのために一人ひとりに応答的な保育を目指したいと開設しました。

現在は男の子3人、まるで兄弟のように毎日元気いっぱい過ごしています。周りの環境にも恵まれており、車止めのある緑道を通って公園や子ども館さらには公立保育園や幼稚園に歩いて行くことができます。1年を通して緑道では、春には満開の桜の下を通ったり、夏にはバッタを追いかけてたり、秋には枯葉の山にもぐったりと豊かな自然とのふれあいを楽しんでいます。

日常的には家庭的な雰囲気の中で生活していますが、加えて地域の皆さんにも見守ら

各地の家庭的保育者活動状況 ②

れて健やかな成長を育めるよう、定期的に子ども館や保育園・幼稚園との連携保育にも取り組んでいます。中でも子ども館でのなかよしタイムは、普段味わえない集団での歌や手遊び、新たなお友達との関わりを体験するよい機会となっています。特に、4月から連携先の公立保育園に通う2歳児にとっては、卒園に向けたスモールステップとしても役立つものと考えます。また私たち保育士にとっても、子ども館の経験豊富な先生方の保育技能を研修させていただいたり、自分たちの保育を客観的に評価指導していただいたりしております。このような機会は、行政の方々と子ども館の職員の皆様のご支援のもとで実践できていることなので、心より感謝しております。

今後も、日々子どもたちひとり一人の成長をじっくり大切に見守りながら、こちらから積極的に地域にはたらきかける保育をしていきたいと考えております。具体的には、連携する保育施設の先生方にご指導をうけながら、地域での子育て支援をめざした保育サークルの立ち上げです。

いつまでも、子ども達をみんなで見守る地域に育つ「わたぼうし」であることが、今の願いです。

保護者が安心して 預けられる施設へ

練馬区 家庭的保育者 関口順子

練馬区ではこれまで連携施設を持たない施設として位置づけされてきましたが（月2回の給食提供、毎月の身体測定、年2回の検診については連携あり）、経過措置終了の32年度からの連携施設確保に向けての説明会や懇談会が行われました。

「3歳児受け入れの連携」については、一部の家庭的保育施設が練馬こども園（私

立幼稚園）と協定を結び、今年度から試験的に一般選考より先に面接が行われました。今後は認可保育園とも連携できるよう調整を図っていただける見通しが立ってきました。

「代替保育」については、国の基準が緩和された事に伴い代替保育に係る連携協力を行う者＞を確保するという事が認められ、代替補助員や民間事業者（シッターなど）を活用する方向となりました。

「給食提供」については、現在自園調理を行っている施設は、約27か所（全体の半分）ですが、その他は、認可保育園からの搬入による食事提供方法がより具体化されてきました。離乳食の搬入については、傷みやすいなどの理由から実現は難しいとされてきましたが、3回の完了食からはできるのではないかと、一步踏み込んだ意見も出ており、まだまだ検討を望んでいるところです。

今後より一層「保護者に安心して預けていただける施設」を目指して行政と一体となり取り組んでいきたいと思っています。

第15回写真展&あそぼう会 開催

2018年11月25日(日)石神井公園交流センターで第15回写真展&あそぼう会を開きました。今年も親子で200名近くの来場者があり、現受託児のみならず、卒室児も一緒に楽しんでくれました。お忙しい中保育課の方も3名来場され、子どもたちと笑顔で過ごされていました。

今回の写真展も子どもたちの生き生きとした表情の写真であふれていました。それぞれの保育者の日々の保育に向ける思いの深さが伝わる写真ばかりでした。

あそぼう会は、人形劇（ねずみくんのチョッキ）、ハンドベル&オカリナ演奏、保育者の扮装が楽しい劇（おおきなかく）など、内容も盛り沢山で、大盛況に終わりました。

地域と楽しむハロウィーン

荒川区 家庭的保育者 細田智津子

東京の下町荒川区です。四季に合わせて家庭的保育室6か所で、いろいろなイベントと一緒に楽しんでいます。

合同で楽しむパレード

今回は、毎年合同で実施しているハロウィーンパレードをご紹介します。

パレードの朝は、みんな鏡の前でお着替えして、「〇〇ちゃんかわいい〜♪」「その衣装、とっても良く似合う♪」などと言いながらルンルン気分で出発！します。

地域の方々や商店街の皆さんにご協力いただき、プレゼントをもらいに歩きます。「まあ！楽しそう♪」「来年はウチにも寄ってね〜！」という声も頂きます。子ども達は笑顔ではちきれ、保育者達は、感謝でいっぱいです。

地域で豊かな経験を

クリスマス会の時も地域の方にご出演いただき保育室でとても楽しく過ごしています。今年度は運動会も実施してみました。

「子ども達に豊かな経験を〜」と始めた合同行事ですが、家庭的保育者同士が協力しあい、これからも、ずっと続けていきたいと思っています。



◇地域の皆さんとの楽しい交流風景/荒川区

講演会のお知らせ

かねてより厚生労働省から「国と家庭的保育とがお互いに状況を知るためにも国からの講演を設ける等、関係作りを図っていただきたい」とのお話を本協議会にいただいております。11月の事務局会議で検討し、その後、理事長が厚生労働省との話し合いを進めた結果、下記の通り開催することとなりました。

記

◆開催日 2019年2月16日(土)

◆開催場所 スクエア荏原

(東急目黒線「武蔵小山」または、東急大井町線「戸越銀座」徒歩10分)

※現任研修終了後に講演会を開催致します。

詳細は、会員向けに同封した「講演会のお知らせ」をご覧ください。

なお参加可能人数が限られますので、参加を希望される方は、至急お申し込み下さい。

(鈴木桂子)



◇大盛況だった写真展&あそぼう会/練馬区

事業主はじめの一步⑪

休業手当

『使用者の責に帰すべき事由による休業の場合においては、使用者は休業期間中、当該労働者に、その平均賃金の 100 分の 60 以上の手当を支払わなければならない』
労働基準法 26 条



上記休業手当の条項によれば、事業主の都合で休ませた場合労働者の生活の保護のために平均賃金の 60%以上の給与を支払わなければなりません。

◇使用者の帰すべき事由とは「今日は仕事が少ないから帰っていい」とか「明日は、受託児が一人なので休んでほしい」など、雇用側の都合で変更することです。

◇平均賃金とは、直近の 3 か月間の賃金を、その 3 か月のカレンダー上の日数で割った賃金のことです。

直近の仕事の状態によっても手当ての額に違いがあり、また 1 日の一部を休業させた場合についても別途定められています。常時複数で保育するところがほとんどですが、受託児 3 人を、1 人で保育をしてもよいという自治体もあります。

◆協議会では、受託児の人数に関係なく複数保育を推奨しています◆

受託児の人数が定まらない事や、不安定な労働もあり得る事を説明して契約している現状もありますが、一定時間働くことを明記した労働契約を結んでいるはずですが。午前中勤務して、午後は帰ってもらう等の一部休業があったとしても、その日の給与が平均賃金の 60%支払われていれば、労働基準法上は適法となります。休業自体が（天災等、事業主に責のない場合を除いて）従業員に迷惑をかけることだという事を充分認識したいものです。雇用契約書で取り交わした日数や時間を守り、受託児が休んでもやるべき仕事を用意して従業員の働く意欲が下がらないよう留意することは、保育の質の向上につながると思います。（和田朝美）

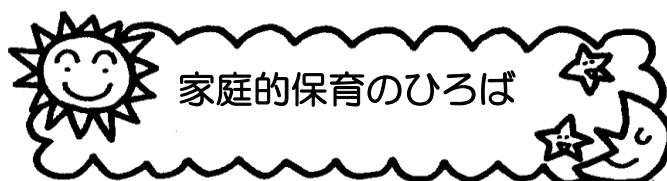
◇第 15 回東京都家庭的保育者研修会報告

国分寺市家庭的保育者 藤田明美

平成 30 年 11 月 18 日（日）、東京都と東京都家庭的保育者連絡会共催の第 15 回東京都家庭的保育者研修会が、都民ホールで開催されました。参加者は 121 名、行政担当者の方も 7 名参加され、家庭的保育者の現状を理解して頂ける、今後に期待が膨らむ研修会になりました。

一部では、東京都の多田課長から、「国と東京都の保育施策の動向について」と題し、国や東京都の保育の現状や今後の取り組みについてお話していただきました。また、事前アンケートの質問と当日会場からの多くの質問にもお答え頂きました。行政の方のお話を聞くことが出来る貴重な研修になりました。二部は、保育園などで公演されている舞台実演家・ただじゅん氏に幼児期から全身を使って夢中で遊ぶことの重要性や意味、遊びやアートが育てる子どもの体について講演して頂きました。遊びを楽しみ、保育者も子どもと一緒に全身を使いながら遊び込むことの大切さを認識できました。

年始めに、子どもたちと書き初めを体験したところ、子どもにしか描けないような芸術的な書?!になり、遊びからアート作品のようなものが出来あがり、研修で学んだことと結びつきました。これからも子どもたちと遊びを楽しみたいと思います。



長田京子

昨年は多くの自然災害がありました。

皆さんの保育室でも災害に対する意識も高まっていると思います。

今回は緊急時に「アクションカード」を使った対応を紹介します。アクションカードとは緊急時に的確な対応を行うためのカードです。

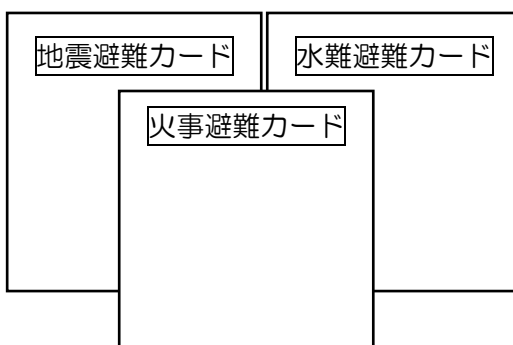
★救命救急対応のアクションカード例

救急対応 家庭的保育者用 ① 心肺蘇生 ② 職員へアクションカード指示 ③ 救急隊に引き継ぐまで心肺蘇生	救急対応 補助者用① ① 119番通報 ② 家庭的保育者と心肺蘇生・記録 ③ 保護者へ連絡 ④ 救急車の誘導	救急対応 補助者用② ① 他児童の保育 ○ 不安にならないように別の部屋に移動や仕切りを設ける	救急対応 調理者用 ① 他児童の保育 ② その他必要な対応
心肺蘇生カード 心肺蘇生のわかりやすい図でカードを作っておく	救急車に同乗 ① 児童緊急カード ② 記録カードにて経過の説明	記録カード ◇事故の発生時刻(:) ◇内容「どこで・何をしているとき・どこがどのようになど」 ◇手当の内容 ◇児童緊急カード添付	●心肺蘇生カードはパスケースに入れて首からかけておくところの場所でも慌てずに行える。 ●個々の役割をきめる。 ●保育室の決まった場所や散歩バックにカードを用意。 ●記録カードは表にして記入しやすく作成する。

地震・水難・火事など保育室に合ったアクションカードを作り日頃の訓練に活用しましょう。



子ども達を守るためにアクションカードの
作成に猪突猛進プヒ！



家庭的保育室同士の交流保育 川崎市「保育室さくらんぼ」矢内せつこ

川崎市は7つの区に分かれています。毎年行っている「いっしょにあそぼ」の啓発活動では、各区のポスターなどを作り「保育室の紹介」もしています。幸区は、私の他に相澤保育室・石川満枝保育室があります。3 保育室の交流保育についてご紹介します。

◇自然環境豊かな保育室

「保育室さくらんぼ」は近くに二か領用水路がありザリガニや小さいエビ、鯉やカルガモなどの姿が見られる自然豊かな地域にあります。

啓発ポスターを作るときに、同じ幸区なのでお互いの保育室を行き来して交流しているうちに意気投合。保育の話や熱く語り合う仲間になりました。家庭的保育者として地域で繋がりながら合同で行事を楽しんでいることを紹介していきます。

◇交流の始まりは夏祭り

「相澤保育室で去年夏祭りをして楽しかったよ」と話を聞き「私もやってみたい」「だったら一緒にやったほうが楽しいんじゃない?」「近くに借りられそうな会館があるね」など意見が交わされました。「3室合同で行事をしよう」と盛り上がり初めて行った行事は夏祭りでした。

◇地域の繋がりの場に発展

子ども達が参加できる、ワニワニパニック、ボーリング、輪投げ、ヨーヨー釣り、お化け屋敷などを考えたり、みんなで踊る盆踊りの練習をしたり、また職員も「何か出し物したいね」と、パネルシアター、ペープサート、手品、寸劇など、次々に意見が出ました。

◇行政にも参加呼びかけ

啓発活動も市だけではなく区でもやろう! ということで、区の児童家庭課の方にも声をかけたところ、快く参加して頂きました。

次には「保護者も参加したい」となって、みんなで盛り上がり、楽しい会になりました。

◇次々広がった四季の合同行事

遠足・ハロウィン・クリスマス会(各保育室でも実施しますが)と合同行事は、次々広がっていきました。「時々大勢集まって保育するのも楽しいね!」と専門の先生をお呼びし、年に4回ほどリトミックをしたり、利用している支援センターで人形劇をしたり一緒にする活動も多くなりました。

◇補助者同士も繋がって

回を重ねるうちに補助者の先生たちも仲良くなり、昨年のクリスマスお楽しみ会では補助者だけの「ハンドベル隊」の演奏もありました。私たち家庭保育者だけでなく補助者も「次は何をしよう」などと子どもたちを喜ばせるために楽しんで考えてくれます。

早速、次は節分です。「どんな鬼が出てくるのかな?」またまた楽しさ倍増! 忙しくなりそうです。

みんなで楽しく夏祭り



クリスマスで演奏する補助者ハンドベル隊



☆絵本は笑顔をつくる魔法のツール おすすめ絵本 23

静岡県河津町 家庭的保育者 鈴木雅孔

☆おはなし会は 12 年目

子どもたちの笑顔とママさんの笑顔が重なり河津町文化の家図書館の読み聞かせ室は、いつもふんわりと温かい空気が流れています。

幼稚園教諭を経て図書館職員となり、現在、家庭的保育者という経歴のおかげで、0・1・2歳児を対象としたおはなし会を始めて、現在12年目になりました。

☆絵本選びに迷うママがきっかけ

図書館職員時代に0・1・2歳児向きのおはなし会を始めるきっかけとなったのは、小さい赤ちゃんに「どんな絵本を読んであげたらいいのかしら」と迷っているママさんが、とても多いことからでした。「私が小さいころ好きだった『ぐりとぐら』を読んであげたのですが、全く聞いてくれなくて、この子、絵本が好きではないんです。」そう話してくれたのは、1歳児のママさんでした。私は、赤ちゃんが喜ぶ絵本がどんな絵本なのか知らないのかもしれないと思い、0・1・2歳児向きのおはなし会を始めることにしたのです。反響はとても大きく、現在も毎回20組くらいの親子がおはなし会に足を運んでくれます。

☆家庭的保育者同士の交流の場に



河津町にある、他の2つの家庭的保育事業所の子どもたちも来てくれます。一緒に絵本を見たり、手遊びをしたりと、おはなし会が3つの事業所の交流の場にもなっています。共に絵本を楽しむことで、家庭的保育事業所同士も繋がりが深くなっています。

☆1歳で見つけるお気に入りの絵本

我が家には、たくさんの絵本があります。絵本に毎日ふれることで、1歳児でも自分のお気に入りの絵本を見つけることが出来ます。人生初めてのお気に入りの絵本が、1歳で見つけられるって素晴らしいことですね！選ぶ絵本はひとりひとり違いますが、選んだ絵本を見ると、小さくても個性を煌めかせ、成長していく姿を予想させる何かが見えてきます。一人で「フッフ」と思わず嬉しくなったりします。

☆自分で絵本が選べるように

成長しても、絵本を身近に感じ自分の好きな本を選ぶことが出来る子ども(大人)に育ってくれることが、私の願いでもあり、希望でもあります。絵本は、子どもたちのキラキラした目と、素敵な笑顔を生み出してくれる「素晴らしいツール」です。ぜひ、毎日の生活に、絵本の読み聞かせをしてほしい！と思っています！





事務局からのお知らせ

- 1.年会費 2.会員専用団体保険 3.総会・セミナー案内 4.変更・退会届
5.いっしょにあそぼ！会員交流会募集 6.新情報連絡会 7.メール配信

年会費振込みについて

1.年会費振込みのお願い

2019年度の会費（2019年4月1日～2020年3月31日）の振込みをお願いします。

2019年度の、**正会員の会費は8,000円**です。お間違えの無いようにお願いします。

特に「団体保険」に加入されている方は、**2019年2月28日(木)**迄に、忘れずに振込みを完了させて下さい。

振り込む時は必ず**会員番号**を入れ、**個人名**で行って下さい。

※保育室名での振込みは、確認が難しいのでご注意ください。

※振り込み先も再度お確かめください。

★振り込み先★

みずほ銀行 鶴ヶ峰支店 普通預金 1087639

口座名 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 （略称カナ：カホキョウ）

会員専用団体保険加入・更新について

2.NPO 法人 家庭的保育全国連絡協議会専用「団体保険」加入・更新について



同封の「**団体保険**」加入・更新のご案内（クリーム色の用紙）を必ずお読み下さい！

- 2019年度より、新たに「現況届」の提出をお願いすることになりました。保育
- の形態が個人事業・法人での事業と多様化しています。年度途中での変更も多々
- あります。皆様の状況を正確に把握するため、必ず同封の「現況届」を提出してください。
- 更新の方の保険書類は、保険会社より2月中旬に届きます。
- 直ぐに内容を確認し、手続きを始めて下さい。
- 最終締め切りは、**3月11日(月)**です。
- 4月から安心して保育が始められるよう、早めに手続きを行って下さい。

（保険・会計担当 福島泰子）

3.2019 年度 通常総会・セミナー開催日程及び会場決定のお知らせ

開催日： 2019 年 5 月 26 日（日）

会 場： 川崎市産業振興会館 ホール（平成 30 年度と同じ会場です）

川崎市幸区堀川町 66 番地 20

（JR 川崎駅・京急川崎駅より徒歩 7 分）

詳細については 5 月初旬ごろに改めてお知らせ致します。

ぜひ予定に入れていただき、ご出席下さい。 （3・4・5 担当 遠藤光枝）

4.変更届・退会届 提出のお願い

変更届・退会届を、同封致しました。

該当の方はこの用紙に記入の上、FAX またはメールにてお知らせ下さい。

なお、用紙はホームページからもダウンロードできます。

また、今年度退会される方は、新たに賛助会員として登録なさいませんか。

年会費 2,000 円（1 年更新）の納入が必要となりますが、登録された方には

これまで通りニュースレター・情報配信などをお届けいたします。

ぜひご登録され、今後とも家庭的保育事業と当協議会へのご支援をお願い致します。

FAX 045-489-6115 メール info@familyhoiku.org

5.2019 年度「いっしょにあそぼ」及び「会員交流会」の開催地区募集**① いっしょにあそぼ！**

平成 21 年度より当協議会の育児支援事業として開催してきた子育て家庭を対象としたイベントで、今年度は J ブロックの大阪府堺市で開催されました。

これまで開催した地区からは、家庭的保育の認知度が上がり、開催準備や PR の仕方、当日の参加者対応等を体験することで、家庭的保育者のレベルアップにもつながった等の感想が聞かれています。

実施報告は、この 32 号に掲載致しましたのでご覧下さい。

② 会員交流会

現在、地区ごとに分けられたブロックは、A ブロック（北海道）から K ブロック（九州・沖縄）まで、11 ブロックがあります。

会員交流会は、各ブロックの会員の横のつながりを深めると共に、全国の会員と情報交換をしたり、同じ悩みについて話し合い考え合ったりするなどをおして家庭的保育の質の向上を図ることを目標に開催されてきました。今年度は、7 月に E ブロックの東京都多摩地区と 11 月に I ブロックの三重県名張市で開催されました。名張市の実施報告はこの 32 号に掲載いたしましたので、ご覧下さい。

「いっしょにあそぼ！」「会員交流会」とともに経費は当協議会予算で賄われ、「いっしょにあそぼ！」については、事前見学などもできます。

ぜひ、あなたの地区でも開催してみませんか。詳細は事務局までお問合せ下さい。

6.第 28 回 新情報連絡会 in 京都

関西地区で初めての新情報連絡会を京都で開催しました。新情報連絡会は、現任研修の昼休み時間、昼食を取りながら、会員相互の情報交換を行っています。

平成 30 年 10 月 21 日（日）11：35～12：25

レンタルスペース RAKUBAKO 洛箱 参加者 18 名

1.情報交換・困っていること

① 避難訓練について（避難訓練の具体的な内容、不審者訓練の室内・屋外などでの対応方法を聞きたい）

- ・防犯ブザーをいつも携帯しているがブザーや笛を使用することでかえって逆撫でしてしまわないか？合言葉を決めて保育者間で連絡し合うなども良いのではないか。
- ・プール遊び中訓練を行なうなど、様々な場面を想定して訓練行っている。
- ・地図を作成しておき、日頃から場所を確認しておく事で、応援に来てもらえる。

② 緊急時の対応（緊急の場合…自家用車或いは、タクシーを使いますか？）

- ・保育者が運転していた場合責任が生じてしまい、保育できなくなるなどのリスクが発生する。
- ・緊急時の場合、一刻を争うので躊躇せず救急車を呼ぶ事が重要ではないか。
- *様々な想定での訓練をしていることや、地域の違いや対応策などを詳細に知ることができた。

2.認可になって

①連携施設について

- ・代替保育を受けたいが、連携施設として受ける側に保育士不足の問題があり、進展していない。
- ・連携 3 要件が満たされているところが少ない。
- ・連携施設があっても代替保育は、本当の緊急の時しか使えない現状である。
- *連携施設設定されている場合、代替保育が使いにくいと言うばかりではなく、制度を利用していくことで改善されていくなど先に進んでいくことに繋がるのではないか。

②支援員加算 ③居宅外の家庭的保育施設での給食提供についても話し合った。

各自治体の現状、地域環境による対応や取り組みの違いなども短時間の中で活発に意見が出され、有意義な情報交換の場になった。

◆第 29 回 新情報連絡会

平成 30 年 12 月 9 日（日）12：35～13：25 大田区産業プラザ pio 参加者 22 名

1.家庭的保育の課題

- ・各自治体の中で家庭的保育が増えていない現状がある。何か原因はないのか？
- ・地方では、少子化の影響が出て定員割れが生じてきている。
- ・待機児童を減らすために自治体は、小規模保育を増やしているように思う。
- ・家庭的保育が地域の中でどのような保育なのか知られていない。
- ・家庭的保育を増やしている自治体は、家庭的保育者で協議会をつくり、毎月集まり良い事例も悪い事例も議題にして話し合いをしている。家庭的保育者同士が連携し合うことが自治体にとり安心できていると言われている。

2.家庭的保育の良さをアピールするには

- ・保育室の見学だけでなく、体験してもらうことで保育園と違う良さを知ってもらえるのではないか。
- ・家庭的保育だからこそ出来る、子どもの感性を表現できるような具体的事例を伝えることで、きめ細やかな保育をしていて、こんなに大事に育ててもらっていると理解してもらうことに繋がっていくのではないか。
- ・読み聞かせの会への参加や、親子サークルの会へ連れて行ってもらえるなど、親と同じようにしてもらえると、参加している人たちにも知ってもらう機会をつくっている。

家庭的保育者同士が、自治体の中でまとまることで良い保育を目指していくことに繋がり、安心な保育として認めてもらうことになる。そして、次世代を担う子どもたちの心を育てる素晴らしい保育を行っていることを、もっと地域の中で発信していくことが大事だと話し合われた。

◆次回 第30回新情報連絡会開催のお知らせ

日時：平成31年2月16日（土）14：10～15：00(予定)

会場：スクエア荏原（東急目黒線「武蔵小山」または、東急大井町線「戸越銀座」徒歩10分）

ぜひご参加下さい！

担当：鈴木桂子 石橋ひろみ 藤田明美

◇会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール（2018年11月～2018年12月）

- ・11月13日 会員交流会のお知らせ
- ・12月6日 第29回新情報連絡会のお知らせ

☆登録はこちらから

- ①会員番号 ②パソコンメールアドレス ③携帯メールアドレス
④お名前 ⑤自治体名 をメールで送信してください。

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

担当：松岡かよ子 後藤亜希子

編集後記

長田京子 高槻由美子

今年度から担当として関わらせていただきました。交流会・いっしょにあそぼ・合研と行く先々で知り合った家庭的保育者の「保育に対する思い、子ども達に対する愛情深さ」に意気投合です。ニュースレターを通じてより良い情報を皆さんに届けられるように、また家庭的保育の良さを皆さんと共に発信できたらと思っています。高槻さん、長い間ありがとうございました。（長田）

☆32号で編集交代です。原稿依頼は延べ540名以上皆様温かく心に残る方ばかりでした。本当に感謝申し上げます☆今年も卒室生全員から賀状が届きました。♪世界で一番大好きさん♪と保育してきましたが、これからも成長がとても楽しみです☆皆様事業主としてご苦労も多いと思いますが、どうぞお身体大切に保育されて下さい☆御礼と共に32号発行報告致します。（高槻）